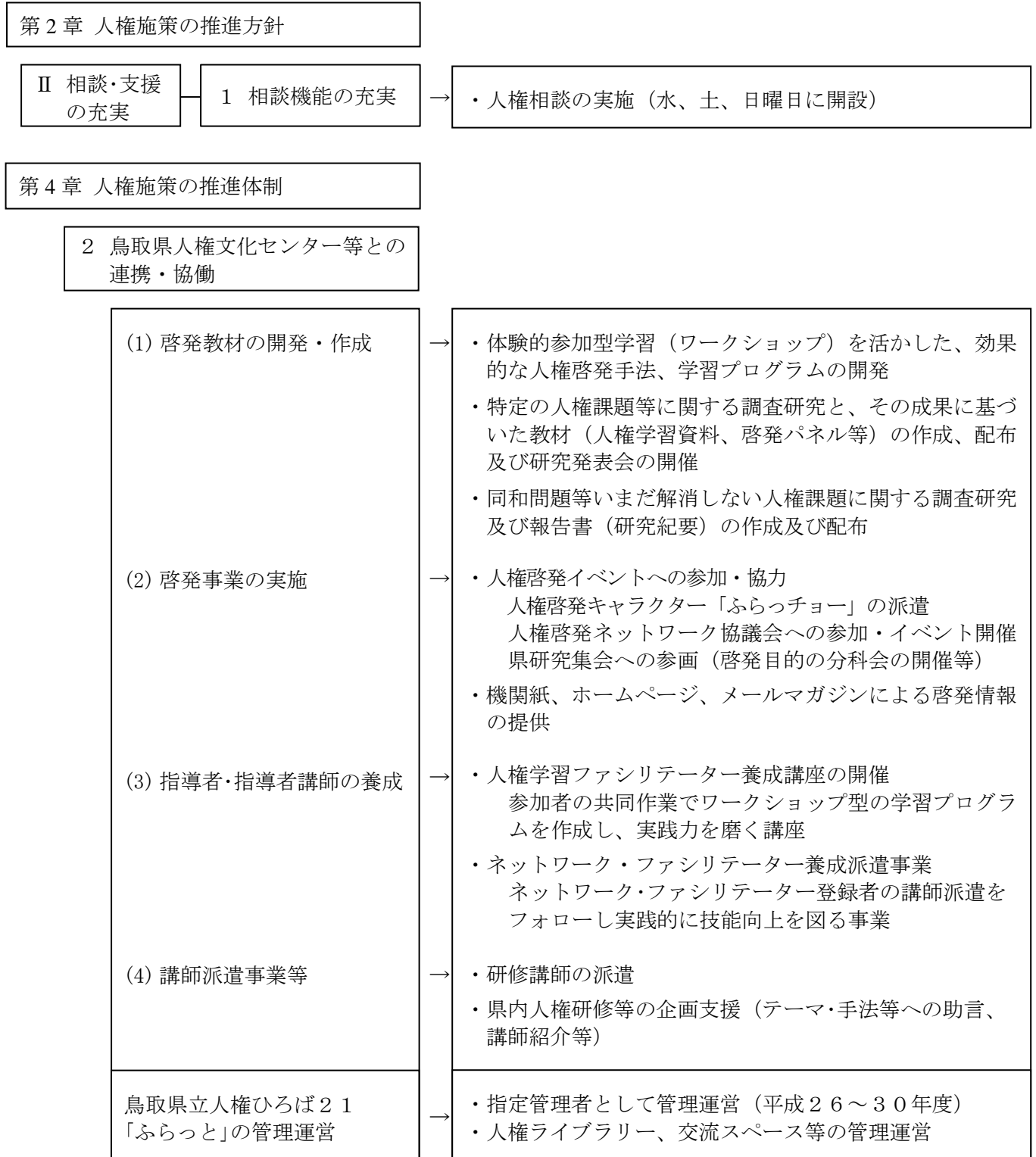


平成30年度事業計画について

公益社団法人鳥取県人権文化センターは、国や鳥取県と役割分担し、市町村、企業、研究機関及びNPO等市民団体との連携のもと、真に人権が尊重される社会づくりを推進するため、鳥取県人権施策基本方針に基づいて次の事業を行う。

〈鳥取県人権施策基本方針〉

〈平成30年度の事業体系と主な事業〉



〈平成30年度事業計画〉 (案)

区 分	事 業 内 容																
<p>1 人権啓発事業</p> <p>(1)調査研究事業</p>	<p>①調査研究</p> <p>テーマ：「部落問題」(平成30～31年度の2カ年事業)</p> <p>概要：急激な社会状況の変化を背景に、部落問題はその現れ方に変化が生じており、従来の理解では問題の全容を捉えきれなくなってきた。また、若い世代を中心に部落差別に対する現実感が薄れるなど問題に気づく力や自分自身との関わりを感じる力が揺らいでいることが懸念される。</p> <p>そこで、県内の現状に即して部落問題を捉えなおし、啓発上の課題を示した上で、適切な啓発を行うための要点や手法を提案する。</p> <p>方法：県内関連機関、識者、関係者等への聞き取り・インタビュー、県外先進地の視察・識者等への聞き取り、図書・インターネット情報等の収集・分析等 県内識者等で構成する助言者会議の開催(意見・情報交換)</p> <p>※調査研究の成果は、平成31年度に以下の事業を通じて県民に還元する啓発資料の作成・配布(人権学習資料、研究紀要の小論文等)研究発表会の開催 県内各地の研修等への講師派遣(講演及びワークショップ)等</p> <p>(参考)過去の研究テーマ(平成20年度以降)</p> <table border="1" data-bbox="625 969 1442 1299"> <tr><td>H20・21年度</td><td>企業と人権</td></tr> <tr><td>H22・23年度</td><td>労働と人権</td></tr> <tr><td>H24年度</td><td>災害と人権</td></tr> <tr><td>H24・25年度</td><td>外国人と人権</td></tr> <tr><td>H25・26年度</td><td>人権尊重のコミュニケーション</td></tr> <tr><td>H26・27年度</td><td>人権啓発・教育再考</td></tr> <tr><td>H27・28年度</td><td>共に生きる社会をめざして</td></tr> <tr><td>H28・29年度</td><td>超高齢社会の人権尊重</td></tr> </table> <p>②効果的な人権啓発手法等の研究開発 最新の啓発手法及び新たに表出した人権課題等を学ぶための各種研修に参加して、技術の習得と情報収集を行い、各種事業に活かす。</p> <p>③効果的な事業展開・方向性等の協議 事業アドバイザー会議を開催し、人権啓発や関連分野についての県内外識者と意見・情報交換を行い、効果的な事業展開に活かす。</p>	H20・21年度	企業と人権	H22・23年度	労働と人権	H24年度	災害と人権	H24・25年度	外国人と人権	H25・26年度	人権尊重のコミュニケーション	H26・27年度	人権啓発・教育再考	H27・28年度	共に生きる社会をめざして	H28・29年度	超高齢社会の人権尊重
H20・21年度	企業と人権																
H22・23年度	労働と人権																
H24年度	災害と人権																
H24・25年度	外国人と人権																
H25・26年度	人権尊重のコミュニケーション																
H26・27年度	人権啓発・教育再考																
H27・28年度	共に生きる社会をめざして																
H28・29年度	超高齢社会の人権尊重																
<p>(2)研修事業</p>	<p>①人権啓発指導者養成のための各種事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権学習ファシリテーター養成講座(全6回、中部開催) 人権学習のためのワークショップ・プログラムを作成する際の要点を理解し、プログラムの作成と実施を通して実践力を身に付ける講座 ※H29年度は「養成講座」と「実践講座」に分けて開催したが、本年度は一つの講座にまとめて開催し、名称は上記のとおりとする。 ・ネットワーク・ファシリテーター登録者養成派遣事業 ネットワーク・ファシリテーター登録者の技量を、実践を通じて更に高める事業 <p>【新】</p> <p>②人権学習ファシリテーター養成講座報告会の開催 講座の成果報告と共に、講座で作成・実践したワークショップ・プログラムを、模擬体験を通して紹介する。(2月末頃、中部開催)</p>																

区 分	事 業 内 容
(3)啓発・情報提供事業	<p>①機関紙の発行（年3回発行） 当センターの事業紹介、研修・啓発情報の提供、人権関連団体や企業の啓発活動等の紹介等を行う。</p> <p>【新】</p> <p>②ワークショップ・プログラム集の作成・配布 平成29・30年度の「人権学習ファシリテーター養成講座」及び「実践講座」におけるワークショップ・プログラム作りのプロセスとふりかえり、及び完成したプログラムと配布資料等をまとめ、関連機関等に配布する。</p> <p>③人権啓発パネルの作成・展示・貸出 人権啓発パネルを作成して県内各地に無償で貸し出す他、「ふらっと」等で展示する。（米子市人権情報センターの御協力で米子市からも貸出）</p> <p>④インターネットを活用した各種情報の発信 ・ホームページによる情報提供 ・メールマガジンによるタイムリーな情報の発信（月1回）</p> <p>⑤啓発関連イベントへの参画 県内各地の啓発イベント等に、人権啓発キャラクター「ふらっちょー」の着ぐるみを派遣・貸出しする。</p> <p>⑥視覚障害に対応した啓発資料の作成 平成29年度発行の人権学習資料及び研究紀要について点字版・音声版を作成し、県内5カ所で貸出する。</p>
(4)ネットワーク事業	<p>①県市町村、公民館、学校(PTA)、企業等が実施する人権研修の支援 ・県内各地で開催される人権研修等の企画支援（講師情報、研修内容や学習手法の助言等）を行う。 ・当センター職員を講師として派遣し、当センターが開発した各種プログラムを中心に、講演型又はワークショップ型の研修を実施する。</p> <p>②ネットワーク・ファシリテーターの講師派遣 当センターの各種研修を通じて養成したネットワーク・ファシリテーター登録者（23人：H29年9月現在）を、県内各地の求めに応じて講師として派遣する。</p> <p>③人権啓発関連団体との協働 ・「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」に参画する。 （本部役員として集会運営に参加、第4分科会の企画・運営） ・「人権啓発ネットワーク協議会」で人権週間フォーラム等に参加する。 ・「労働と人権フォーラム」（鳥取大学）で協議・情報交換等を行う。 ・その他、企業や市民団体等と人権啓発に関する連携を図る。</p>
(5)鳥取県部落解放研究所 継続事業	<p>①効果的な人権啓発手法等の研究開発 人権啓発に係わる各種の全国集会・研究会等に参加し、全国の最新の啓発状況とさまざまな人権課題等の現状について情報収集し、啓発に資する。</p> <p>②各種啓発資料等の作成・配布 ・研究紀要を発行し、県内を中心とした部落問題等に関する調査研究の成果及び人権啓発・支援団体の思いや活動の様子等を広く紹介する。</p> <p>【新】・過去に実施した調査研究事業の成果が県内各地の啓発に一層活かされるよう、学校や職場、地域等で簡便に使用できる人権啓発資料を、事業成果を元に作成し、配布する。</p>

区 分	事 業 内 容
【新】 (6)鳥取県受託事業	インターネットによる人権侵害対策事業 ①ネットモニタリングの実施 ・インターネット上の部落に関する差別的書き込みを発見し、県に報告。 また、書き込みを分析して差別実態の把握を行い、啓発に資する。 ②ネットモニタリング講習会の開催 ・年2回（東部・西部） ・行政・人権関係団体職員を対象とするモニタリングについての講習
(7)人権相談事業	人権相談窓口の設置 ・毎週水・土・日曜日に人権相談員1名が面談、電話、メール等で対応。 ・複雑、高度な専門性を要する事案については、専門機関と連携し対応。
2 鳥取県立人権ひろば 21 「ふらっと」の管理運営	指定管理者として、管理運営を受託（平成26～30年度） ①人権ライブラリーの管理・運営 図書、DVD等の貸出 ※県内の遠隔地の利用者への貸出サービスの向上のため、「ふらっと」 所蔵の図書、ビデオ等を市町村中央図書館（中央公民館図書室）へ 搬送し、県内全域の貸出に対応。 ②交流スペースの管理・運営 ・ミニ人権学習会の開催（人権関連団体と協力して実施） ・インターネット等による情報提供 ・啓発パネルの展示 ・小イベントの開催（小学生対象の夏休み学習企画等） ③その他施設の管理運営

〈事務局組織〉

（平成30年3月現在）

・常務理事（兼事務局長）	1名（県職員退職者 常勤）
・次長兼首席専任研究員	1名（専任職員 常勤）
・専任研究員	3名（専任職員3名 常勤）
・書 記	2名（常勤）
・人権相談員	3名（非常勤。水・土・日曜日のローテーション勤務）
・ライブラリー相談員	3名（非常勤。年末年始・祝日以外のローテーション勤務）
計	13名（常勤7、非常勤6）

〈参考〉指定管理施設である「鳥取県立人権ひろば21」(ふらっと)の職員組織

・館 長	1名（常勤・人権文化センター事務局長が兼務）
・次 長	1名（常勤・人権文化センター次長が兼務）
・書 記	1名（常勤・人権文化センター書記（うち1名）が兼務）
・ライブラリー相談員	3名（非常勤）
計	6名（常勤（兼務）3名、非常勤3名）